



全管協ニュース

発行所 一般社団法人 全国管洗浄協会

〒105-0004 東京都港区新橋 5-10-6 川村ビル7階 TEL 03 (6432) 4530 FAX 03 (6432) 4531
https://www.zenkankyo.jp E-mail: info@zenkankyo.jp 発行人 上之原 靖

第51回建築物環境衛生管理全国大会 当協会技術委員会が事例報告を発表



第51回建築物環境衛生管理全国大会式典の様子

(公財)日本建築衛生管理教育センターは1月18・19日の2日間、東京・一ツ橋の日本教育会館一ツ橋ホールで「第51回建築物環境衛生管理全国大会」(当協会後援)を開催しました。研究集会では、当協会の技術委員会が「ディスプレイ排水配管における管洗浄実験」と題した事例報告を発表(2ページ参照)。また、18日の式典では、多治見昭彦専務理事、池崎真澄理事が表彰されました。

今回の大会は、「求められる建築物衛生管理を考える」をメインテーマとし、2日間にわたり特別講演、専門講座、シンポジウム、研究集会・事例報告が開催されました。

1日目の昼に開催された式典では、建築物環境衛生分野における功労者を表彰しており、2023年度は厚生労働大臣表彰を当協会の多治見昭彦専務理事(㈱日野衛生公社)、(公財)日本建築衛生管理教育センター会長表彰を池崎真澄理事(常興システム㈱)が受賞しました。



多治見専務理事



池崎理事



理事長と表彰者のお二人(左から池崎理事、上之原理事長、多治見専務理事)

6月10日に第22回定時総会開催

一般社団法人全国管洗浄協会は、第22回定時総会を2024年6月10日(月)に、前回と同じ東京・港区新橋の第一ホテル東京で開催します。議案も含めて4月中に会員の皆様にお届けする総会案内をご確認ください。

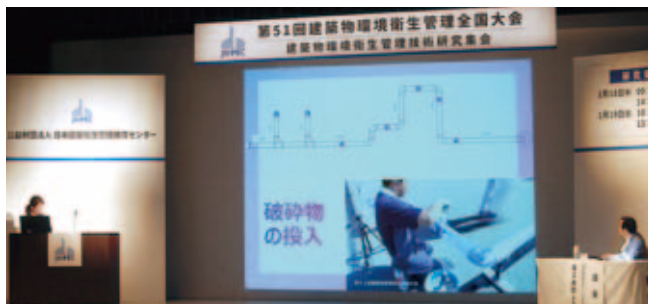
小久保委員が事例報告

研究集会・事例報告では、18日15時すぎからの「建築物の給排水」セッションで、「ディスポーザ排水配管における管洗浄実験」(発表者・小久保あや委員(㈱サルーテ)、共同研究者は技術委員会の難波信二、佐藤昭仁、齊藤将一、西川昌樹、生酒猛、高岡ジョージ、上野雄治、大中武弘、大野隆次、佐藤恭輔の各氏)と題し、事例報告を行いました(前号参照)。



事例報告する小久保委員

今回は、エルボの種類、ノズルの挿入方向等が管洗浄性能に及ぼす影響について、実配管と実破碎卵殻を用いた実験による検証結果を報告しました。研究集会の様子



技術委員会では、前回大会からディスポーザ排水処理システムにおける粉碎物の堆積状況の調査と、高圧洗浄による効果的な清掃方法について研究を行っています。

小久保委員は、動画で実際の状況を示しながら、堆積による排水管の閉塞や排水不良などを回避するためには、短い周期での定期清掃が望まれることなどを説明しました。

報告終了後には、会場から実験条件や前提となるディスポーザ排水処理システムに関する質問がありましたが、小久保委員は落ち着いて返答。座長の明治大学・坂上恭助名誉教授からのフォローアップもあり、滞りなく終了することができました。

6月に海外視察実施 2泊3日で台湾へ

当協会は2024年6月26～28日の2泊3日の予定で、コロナ禍で延期していた海外視察を実施します。今回は台湾(台北)で、日本統治の歴史がある台北近郊の地域を訪れ、台湾の歴史・文化を学ぶ予定です。

行程

6月26日(水) (宿泊: 台北市内)	午前 台北松山空港(空路、羽田空港集合) 午後 工場見学
6月27日(木) (宿泊: 台北市内)	バス移動 訪問先: 十分・九份で異文化体験
6月28日(金)	午前 フリータイム 午後 台北松山空港(空路、羽田空港解散)

RIDGID

FlexShaft®



ケーブル先端のチェーンが広がり
管内壁まで効率よく清掃可能

製品に関するお問い合わせ

日本エマソン株式会社 プロフェッショナルツール事業部

〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館17階

TEL: 03-4572-6881 FAX: 03-4496-4286 Mail: RIDGID-CS@emerson.com

AC電源不要!

手軽に持ち運べてパワフルに清掃

※ご使用には充電式ドリルドライバが必要です。



第3期アクションプラン、海外視察研修など協議 2023年度臨時理事会

当協会は、2023年度臨時理事会を1月17日午後2時から、東京・新橋の「リロの会議室Forum S 5」で開催しました。

定款34条により上之原靖理事長を議長に選出後、①2024年度アクションプラン案(3カ年計画)②海外視察の実施③各委員会活動報告④2024年度事業計画案、などについて審議しました。

◆ 2024年度アクションプラン案(3カ年計画)

執行部による「第3期アクションプラン検討会議」でとりまとめた概要について説明。3カ年で取り組む3つの目標について、今後、各委員会による内容確認と実施に向けた協議を行い、理事会で承認を受けた上で、新年度の定時総会で最終承認を受けスタートする予定であることを確認。なお、建築物排水清掃技士資格講習は「社内検定認定制度」改正に基づく認定を目指す予定(右段参照)。

◆ 海外視察の実施

第3回常務理事会で協議・決定した台湾視察研修について審議し、2024年6月26日～28日の2泊3日で実施することを承認(2ページ参照)。今後、具体的なスケジュールを決定し、2～3月中旬まで募集を行うことを確認。

◆ 各委員会報告

総務委員会から「ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO2023」(11月)の出展報告等、広報委員会から「全管協ニュース」刷新等、支部活性化委員会より会員増強キャンペーンの取組状況、排水管清掃作業従事者研修の講師対応等を報告。

技術委員会からは、「第51回建築物環境衛生管理全国大会」研究集会・事例報告の発表内容の報告に加え、次期アクションプラン案として、初心者向けの実技(基礎)講習の開催、1級技士資格の導入などの検討状況を説明。空気調和・衛生工学会の小委員会(清掃を考慮した排水管掃除口の検討)の協力依頼を受け、2024年2～3月中に会員向けにアンケートを実施することを報告。

建築物排水管清掃優良事業者認定委員会からは、認定を更新する会員から事業所単位の登録に変更することを報告。

◆ 2024年度事業計画案

各委員会より事業計画案が示され承認。今後、再度詳細を協議した上で理事会で承認、定時総会で最終承認を受けスタートする予定。



社内検定認定制度

当協会が目指している「社内検定認定制度」は、職業能力開発促進法に基づく制度で、1984年12月に創設されました。事業主または事業主団体等が、雇用する労働者等の技能と地位の向上に資することを目的に、労働者が持つ職業に必要な知識や技能について、その程度を自ら検定する事業(すなわち社内検定)のうち、一定の基準に適合し、技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定します。2024年1月23日現在で、45事業主等114職種が認定されています。

効果としては、①認定を受けた社内検定は、「厚生労働省認定」の表示をすることができる②厚生労働大臣は、認定した社内検定の名称、対象職種の名称、事業主の名称・所在地を厚生労働省のホームページにて公示する、などがあります。

認定の基準は、①直接営利を目的とするものではない検定②学科試験および実技試験で行われ、客観的かつ公正な基準に基づくもの③労働者の社会的評価の向上に資すると認められること、などです。

対象となるのは、「事業主(事業主団体等の場合は、その構成員である事業主)に雇用される労働者(事業主団体等の場合は、その構成員である一人親方等も可)」ですが、2024年度(同年4月以降)からは、この対象を「(検定実施企業(または団体)に)雇用される労働者以外の者」に拡充される予定です。3月にも社内検定に関する告示が改正され、対象者制限が撤廃されるとともに、社内検定認定要領も改正し「団体等検定」(雇用される労働者以外の者が対象となる検定)が創設される見込みです。

労務関連

◆ 労働基準法施行規則改正

2024年4月1日から、労働契約締結・更新時に、就業場所と業務、変更範囲の明示が義務化されます。

これは、労働者の雇用時に交付する「労働条件通知書」に、①就業場所および従事すべき業務の変更の範囲②更新上限の有無および内容③無期転換申込権が発生する更新のタイミングごとに無期転換を申し込むことができる内容④無期転換申込権が発生する更新のタイミングごとに無期転換後の労働条件、などを記載します。「労働条件通知書」が「雇用契約書」を兼ねている場合は、同契約書にその内容を記載することが必要となります。

同時に、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに關する基準」(いわゆる「雇止めに關する基準」)も改正され、有期労働の更新上限を新設・短縮する場合には、理由を事前に説明することが求められます。

◆ 職業安定法施行規則改正

労働者募集時に、就業場所と業務変更範囲、有期労働契約の更新基準を明示する必要があります。

◆ 厚生年金保険法・健康保険法改正

2024年10月1日以降、短時間労働者を除く被保険者の総数が常時50人を超える(51人以上の)事業所は特定適用事業所とされ、短時間労働者も社会保険の適用対象になります。

現行法では、短時間労働者を社会保険に加入させる義務が適用される「特定適用事業所」は、短時間労働者を除く被保険者の総数が常時100人を超える(101人以上の)事業所とされています。同事業所では、短時間労働者が①1週間の所定労働時間が20時間以上②雇用期間が2カ月超見込まれる③月額賃金が8.8万円以上④学生でないこと、との要件を満たしている場合、パート・アルバイトなどの短時間労働者を社会保険に加入させる義務を負います。

今回の改正では、この特定適用事業所の範囲が拡大されました。

◆ 労働安全衛生規則改正

2022年5月に公布された改正労働安全衛生規則で、①化学物質管理者によるリスクアセスメントの実施②その結果に基づく措置③化学物質管理者の選任、という新たな化学物質規制の体系が示されました。同改正

に伴い、2024年4月1日からは事業場に対して「化学物質管理者」の選任が義務付けられることになります。リスクアセスメントの対象物を製造または取り扱う事業所が対象です。事業者の主体的な管理を求めるとともに、労働者の化学物質における健康障害を防止するための措置の一環となります。

◆ 電子帳簿保存法改正

2022年1月1日に施行された改正電子帳簿保存法により、電子取引に係るデータは電子保存が義務付けられました(紙への印刷による保存は不可)。

同措置については、2年間(2022年1月1日～2023年12月31日)の経過措置が設けられていましたが、2024年1月1日以降は同措置が撤廃され、電子取引に関連するデータは電子保存が義務付けられます。

住宅・建築物関連

◆ 改正区分所有法(予定)

いわゆる分譲マンションの管理・再生の円滑化を目指し、区分所有法制度の見直しが予定されており、2024年1月26日に開会した第213回通常国会で改正に向けた審議が行われています。

区分所有建物の管理については、建替え決議の多数決要件(5分の4)の緩和を盛り込んだ「出席者の多数決による決議を可能とする制度」の創設など、集会の決議の円滑化を図る方策を検討しています。

また、専有部分の工事を伴う配管の全面更新等を一定の多数決で行うことができる制度や、所在等不明区分所有者の専有部分および管理不全状態にある専有部分・共用部分の管理に特化した、新たな財産管理制度の創設、共用部分の変更決議を円滑に進めるための要件緩和なども盛り込まれています。

◆ 改正建築物省エネ法

2022年6月に公布された改正法に基づき、2024年4月1日より「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」がスタートします。

「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」では、事業者は新築建築物の販売・賃貸の広告等(新聞・雑誌広告、チラシ、パンフレット、インターネット広告など)において、省エネ性能の表示ラベルを表示することが必要となります。対象は、2024年4月1日以降に建築確認申請を行う新築建築物(確認申請を要しない場合

は2024年4月1日以降に着工した建築物)で、その物件が同時期以降に再販売・再賃貸される場合があります。

水道事業の移管

◆ 生活衛生関係行政機能強化法

2024年4月施行の「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」(生活衛生関係行政機能強化法)によって、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省・環境省に移管します。

これに伴い、厚生労働省では生活衛生関係分野の組織再編が行われます。排水管清掃業に関わる建築物衛生管理関連については、今までどおり「生活衛生課」の所管となる見通しです。



■ 2024年から変わる法制度

2024年	改正法・制度など
1月	改正電子帳簿等保存制度 領収書等の電子データ保存義務化
4月1日	改正労働基準法 建設業の時間外労働の猶予期間終了(年上限720時間) 労働基準法施行規則改正 労働契約締結時・更新時に就業時間と業務、変更範囲の明示義務化 雇い止め基準改正 有期労働の更新上限を新設・短縮する場合に理由を事前説明が必要 職業安定法施行規則改正 労働者募集時に就業場所・業務変更範囲、有期労働契約の更新基準明示 改正建築物省エネ法 販売・賃貸事業者に「省エネ性能ラベル」表示義務化 改正障がい者雇用促進法施行令 民間法定雇用率を2.5%引き上げ(適用事業所の対象範囲も拡大) 生活衛生関係行政機能強化法 水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省・環境省に移管
10月1日	厚生年金保険法 50人超規模の事業所で、一定の要件を満たすパートも社会保険適用対象
※年内予定	改正区分所有法 マンション管理・再生の円滑化に向けた総会決議要件の緩和など

排水管
洗浄にも

HOTジェッター

高圧温水洗浄車 3段切換式スロットルエコシステム搭載

PJQHシリーズ スイッチ1つで冷水・温水を切替



油汚れ
&
油のつまり
に
高圧温水

コンパクトなのに多収納
いろいろな現場、用途に



高圧洗浄機—品質とアフターサービス 本社 広島市西区商工センター4丁目10-16
SS株式会社 シンショウ 電話 082-278-0072 <http://www.ss-shinsho.co.jp/>





手持ち作業で
シンク周りの
養生時間短縮!!

コードNo. TH2810 宅内排水管用スピーディーに検査

クリアスコープ2810

回転式ドラム採用  対角150°の
広角度カメラ 

適応管径 : φ40~100mm / カメラヘッド : φ28mm / ケーブル長 : 10m
広角度カメラ : 対角150° 質量 : 2.0kg

アサダ株式会社 本社 / 名古屋市北区上飯田西町3-60 TEL (052) 911-7165
支店 / 東京・名古屋・大阪 営業所 / 札幌・仙台・さいたま・横浜・広島・福岡
<http://www.asada.co.jp> E-mail: sales@asada.co.jp

デジタル原則対応で通知

厚労省

厚生労働省は2023年12月28日付で、地方自治体(都道府県、保健所設置市、特別区)の衛生主管部(局)長に対して、「デジタル臨時行政調査会の「デジタル原則」への建築物における衛生的環境の確保に関する法律における対応について」を通知しました。

2022年6月デジタル臨時行政調査会で決定された「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づき、同年12月に7項目のアナログ規制(目視、実地監査、定期検査・点検、常駐・専任、対面講習、書面掲示、往訪閲覧縦覧)に関する見直しに向けた「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」が公表されました。

このうち、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」および政省令(建築物衛生法令)に関しては、建築物環境衛生管理基準等の維持管理のために設けられている定期検査・点検等がデジタル技術による規制の見直し対象として提示されています。

今回の通知は、法令および通知上の解釈の明確化を図るとされている事項等について、整理した技術的助言となっています。

特定技能対象で4分野追加へ

関係省庁では、外国人材が働く「特定技能」について、自動車運送業・林業・木材産業・鉄道の4分野を追加することを目指し調整を行っています。物流業界における「2024年問題」のように、人手不足が顕著な業界における人材確保策として検討。早ければ2023年度末までに閣議決定される見通しで、追加されれば現在の12分野から16分野に拡大します。

首都圏・近畿圏ともに減少

不動産経済研究所

不動産経済研究所がまとめた首都圏・近畿圏の新築分譲マンション市場動向によると、2023年(1月～12月)の発売戸数は、首都圏は前年比9.1%減の2万6,886戸、近畿圏は同13.8%減の1万5,385戸となりました。首都圏では1992年以来の2.6万戸台と低迷し、近畿圏も2年連続で減少しています。

一方、価格面では両圏ともプラスとなりました。首都圏では平均価格8,101万円(同28.8%増)、1㎡当たり単価122.6万円(同28.9%増)と過去最高値を大幅に更新。近畿圏では平均価格は4,666万円(同0.7%増)、1㎡当たり単価は79.0万円(同2.1%増)でした。

一元管理で 業務効率UP

報告書作成 印トリ管理 清掃予定の変更 写真 従業員情報の管理

ORDEM アプリで排水管清掃に
必要な業務を一括で全て管理



IT補助金
対象

3ライセンス料込
月/～ 80,000

3ヶ月間お試し

無料

10社
限定

導入のご相談はこちら

☎ 048-712-0010

本社 〒336-0923
埼玉県さいたま市緑区大間木 3-5-12
<https://ordem.co.jp/site/about-us/>

ORDEM

新設住宅着工数はマイナス 国交省

国土交通省が発表した新設住宅着工戸数統計によると、2023年(1月～12月)は81万9,623戸となり、前年比4.6%減少しました。持家が22万4,352戸と同11.4%減となり、全体を引き下げました。

地域別では、首都圏が29万3,837戸・同2.5%減、近畿圏が13万2,807戸・同3.5%減と、いずれも3年ぶりにマイナスに転じました。中部圏は9万2,874戸・同7.0%減と、2年連続でマイナスとなりました。

全国倒産が2年連続で増加 東商リサーチ

東京商工リサーチによると、2023年の全国企業倒産(負債総額1,000万円以上)は、前年比35.2%増の8,690件、負債総額は前年比3.1%増の2兆4,026億4,500万円となり、倒産件数は2年連続で増加し、増加率は31年ぶりの高水準となりました。「新型コロナウイルス」関連倒産は3,127件、前年(2,290件)と比べて36.6%増加しています。

負債総額については、負債1億円未満が6,493件と全体の74.7%(前年72.5%)と小規模倒産が中心ですが、負債5億円以上10億円未満が252件(前年比

10.0%増)、同10億円以上は211件(同24.1%増)と中堅規模倒産の増加が目立ちました。

産業別では、1992年以来31年ぶりに10産業すべてで前年を上回り、最も件数が多かったのは、「新型コロナウイルス」関連倒産で増加した飲食業(893件、同71.1%増)を含む「サービス業他」で2,940件、前年比41.6%増でした。

地区別では、2008年以来15年ぶりに9地区(北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州)すべてで前年を上回っています。

■2023年産業別倒産状況

出所：東京商工リサーチ

産業	件数		負債総額(百万円)	
	23年	前年比	23年	前年比
農・林・漁・鉱業	93	3.33%	17,335	▲81.20%
建設業	1,693	41.79%	184,310	54.41%
製造業	977	35.31%	888,066	419.12%
卸売業	960	15.10%	292,359	32.44%
小売業	939	30.77%	123,356	▲14.85%
金融・保険業	35	105.88%	6,200	105.57%
不動産業	288	33.33%	104,415	74.09%
運輸業	416	28.39%	94,424	44.52%
情報通信業	349	46.63%	26,048	▲8.46%
サービス業他	2,940	41.68%	666,132	▲53.29%
合計	8,690	35.18%	2,402,645	3.05%



お問合せ：東京 TEL 03-3459-0051
大阪 TEL 06-6375-1421

<http://www.nihonjouka.co.jp>
E-mail: eigy@nihonjouka.co.jp



衛生的な快適環境を求めて 建築物の維持・管理を化学の力でサポート！

排水管洗浄剤

ジョーカルシリーズ

厨房・浴室・洗面等、排水管のつまりや臭気を解決する強力化学洗浄剤。



循環浴槽・給水給湯配管洗浄剤

ラストフラッシュ ハイチーム CA(分解剤)

柔らかいスケールや鉄さび、有機物、レジオネラ属菌等の除去に特化した強力化学洗浄剤。



尿石除去剤

ストールシリーズ

小便器及び污水管に付着している尿石スケールを溶解・抑制する強力化学洗浄剤。



水質分析サービス

飲料水分析 工業水分析
レジオネラ属菌分析 環境計量分析
安心と安全のために正確な解析結果をお約束します。



■化学洗浄剤の総合メーカー ■水質分析・調査

日本漕化化学株式会社

本社：
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-2-2 30森ビル
TEL.03(3459)0051(代) FAX03(3459)0081

大阪支社：TEL 06-6375-1421
品川工場：TEL 03-3493-4431
テクニカルセンター：TEL 03-3798-0091

2024年度建築物排水管清掃作業従事者研修

開催日	会場	募集人員
4月16日(火)	(北海道) 北海道自治労会館 4Fホール (北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3)	80名
5月27日(月)	(東京①) 東京都立産業貿易センター 浜松町館 (東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝)	80名

2023・2024年度建築物排水管清掃技士資格講習

開催日	会場	募集人員
3月26・27日(火・水)	(北海道) 職業能力開発支援センター 2階 第3研修室 (北海道札幌市白石区東札幌5条1-1-2)	20名
5月9・10日(木・金)	(神奈川) 横浜産業貿易センタービル (神奈川県横浜市中区山下町2)	20名

2024年度建築物排水管清掃技士資格・再講習(オンライン)

開催日	オンライン(ZOOM)	募集人員
4月5日(金)	① 2024年5月9日までに有効期間が切れる者	30名
	② 2024年6月9日までに有効期間が切れる者	30名

会員だより ◇新入会員(敬称略)

【東北・北関東支部】

(株)弘栄ドリームワークス[2024年2月入会]

代表者=菅原康弘(代表取締役社長)

住所=〒990-2221 山形県山形市風間地蔵山下2068

TEL 023-616-5735 FAX 023-616-5652

紹介者(推薦者)=(株)日本パイプクリーニング

【中部・北陸支部】

Connect[2024年2月入会]

代表者=明井崇(代表)

住所=〒470-0136 愛知県日進市竹の山2-2239

TEL 0561-78-2093 FAX 0561-78-2093

紹介者(推薦者)=(株)P・C・Gテクニカ



見 て お く れ や す

新年が明けた時、子供の頃から私がとても心踊るのが、夜空に鳴り響く船の汽笛です。港に停泊している船が一斉に汽笛で新年を告げるので、「除夜の汽笛」と言って横浜ではちよつとした風物にもなっています▼今年は元旦に能登半島地震が発生して、とても心が痛む日々ですが、「除夜の汽笛」を鳴らせる氷川丸がいる山下公園が、実は関東大震災の瓦礫でできた公園であることを思い出しました▼復興なんてまだまだ先のことだと思いますが、この山下公園のように夢と希望を与える港町の風景が、能登の街に一日も早く訪れることを願ってやみません。

「株式会社畑中工業 レンママ」

第39回

除夜の汽笛

